

1 目的

大規模災害時において、他の地方公共団体や民間企業などの人的及び物的支援を最大限活用することが必要となるため、支援を受ける（受援）体制を平常時から整備し、人的・物的支援を十分に活かすことを目的とし、長野市受援計画を策定する。

2 背景

国では平成29年3月に「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を示し、各地方自治体に「災害時の受援（支援の受入れ）体制」を整備することを推奨している。また、長野県では平成31年3月に長野県広域受援計画を策定し、県下全市町村に対して、令和3年3月31日まで市町村受援計画を策定するよう求めていた。

よって、長野県広域受援計画と整合をとり、加えて令和元年東日本台風災害での経験も踏まえた本市の受援計画を策定したもの

3 受援計画の位置付け

長野市受援計画は、長野市業務継続計画（BCP）を実行するため市外等からの支援を活用する受援体制についてあらかじめ計画しておくことで、結果的に2つの計画の両輪で地域防災計画を補完し、より実効性のあるものにするためのものである。

4 受援計画の構成

第1章 総則

本計画の背景・目的や位置付け、市全体の受援体制等を明記

第2章 防災拠点計画

長野市地域防災計画及び長野県広域受援計画に定めがある拠点施設を整理

第3章 業務別活動計画

受援対象業務ごとの実施内容や体制について計画

第4章 受援力向上に向けた取り組み

受援力向上に向けて、受援対象業務の拡充、訓練等の今後の取り組みを明記

5 今後の取り組み

- 災害時優先業務の中から、受援対象と位置付けるべき業務を抽出し、受援対象業務を拡充する。
- 本計画の実効性を高めるため、訓練や研修などを通して、課題、問題点を洗い出し、その点を解消して、継続的に改善する。

6 今後のスケジュール

| 日付（期間） | 内容 |
|--------|--------------------------|
| 3月31日 | 計画策定（市長決裁） |
| 4月上旬 | 政策説明会（4/7）で報告、市ホームページで公開 |